## 5-1 **国税・県税**

No	自治体名 【更新日】	内容	対象	手続	連絡先	URL	QR
0	熊本県 【20201215更新】	県税の申告納付期限等の延長 の実施のおしらせ	個人県民税、自動車税環境性 能割、証紙徴収の方法により 徴収する自動車税種別割およ び狩猟税を除く県税	< 人吉市、球磨村、山江村、相 良村、錦町、あさぎり町、多 良木町、湯前町、水上村、五 木中、八代市坂本町、芦北町> ・申請は不要 ・期限の延長期間は被災者の 状況を十分配慮して検討 < それ以外> ・要申請 ・理由がやんだ日から2か月以 内の範囲	総務部 税務課 096-333-2098	https://www.pref.ku mamoto.jp/kiji 3506 6.html	
0	熊本県 【20201001更新】	・自動車税種別割(つまり自 動車税)の減免 ・自動車税環境性能割(つま り自動車取得税)の減免	(自動車税種別割=自動車税の場合)・自動車が使用不能の場合 >全額免除 ・被害額が自動車の被災前の価額の1/2以上の場合 ⇒税額の1/2以上の場合 ⇒税額の1/2は当額を軽減 (自動車税環境性能割=自動車取得税の場合)・災害により減失又は損壊した自動車の所有者等が、被災自動車を採消登録し、被災自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の自動車を取得した場合の関境性能割	・被害を受けた日又は賦課処分を知った日から2月以内(自動車税環境性能割は申告納付期限から2月以内)(中請・必要書類災害滅節書又は被災証明書被災自動車の被災後の写真使用不能の場合は永久抹消登録証明書修理の場合は修理工場の領収書又は請求書修理の場合は保険金等の補塡があった場合はその金額を証する書類	自動車税事務所 減免担当等 9096-368-4020	https://www.pref.ku mamoto.ip/kiji 3450 9.html	
0	熊本県 【20201001更新】	県税(個人事業税、不動産取 得税)の減免 ※詳細はHPで				https://www.pref.ku mamoto.jp/kiji 2609 9.html	
0	熊本県 【20201001更新】	銃砲刀剣類登録証再交付手数 料(3500円)の免除				https://www.pref.ku mamoto.jp/kiji 3551 8.html	
0	熊本県 【20200930更新】	令和2年7月豪雨の発生に伴い 被災した建築物の建替え等を 行う場合は、建築基準法に基 づく建築確認等の手数料を免 除します。	■災害発生時から2年間	■申請時に罹災証明書を添付 すること	土木部 建築課 建築指導班 096-333-2534	https://www.pref.ku mamoto.jp/soshiki/ 115/65558.html	
0	九州運輸局 【20200722更新】	・自然災害により被害を受けて廃車する自動車の自動車重量税の適付措置・適付金額=納付した自動車重量税額÷車検証の有効期間×車検残存期間	・自動車検査証の有効期間内 に自然災害により被害を受け て廃車となった被災自動車の 所有者 ・自動車の永久抹消登録又は 滅失・解体の手続	・被災日より5年以内 ・運輸支局又は軽自動車検査 協会事務所 ・運付申請書の提出	自動車技術安全部管理課 092-472-2312 (代表)	https://wwwtb.mlit. go.jp/kyushu/osiras e/00001 00153.html	
	天草市 【20201022更新】	建築確認申請手数料の減免		■減免期間:令和4年7月4日まで	建設部 建築課 0969-32-6797	https://www.city.a makusa.kumamoto.i p/kiii0037221/index. html	